

北陸七國志、天文元年八月廿八日に『浪人武者計り加州江沼郡へ打入て、惣・曾々利・裾織村に陣を取。』とある惣は即ち是である。大聖寺藩祖前田利治の時、この村領内に金坑を求めたことがあるが、この成果は明らかでない。

ソウ 惣 ↓ソウ 曾字。

ソウアシヨウコウイカイ 贈亞相公遺誡

前田利長は慶長十五年三月の頃より病痼久しきに亙つて癒えなかつたから、十六年五月十五日その世嗣利常に宛てて二通、老臣等に宛てて二通の遺書を作つた。それをいふ。

ソウアンシユウ 草庵集 ↓ハイカイソウ

アンシユウ 俳諧草庵集。

ソウイツ 曹逸 ↓カクドウソウイツ 格堂曹逸。

ソウエ 宗毅 ↓シラヤマ 白山(四、登山者の初見)。

ソウエイジ 宗英寺 ↓ジツシヨウイン 實性院。

ソウエイジ 宗榮寺 金澤卯辰に在つて日蓮宗に屬した。寺記に、元和七年瀧谷妙成寺日條の弟子素閑日節、石川郡倉谷嶺山に之を創立し、山號を倉谷山といふたが、その後嶺況衰微し、且那等皆金澤に移つたので、宗榮寺も亦卯辰山の地子地に轉じたとある。天明五年十月十二日住持女犯の罪を以て磔刑に處せられ、寺も亦破却を命ぜられた。

ソウエイジ 宗榮寺 能美郡金平に在つて、眞宗東派に屬する。もと道場であつたが、明治十二年十月寺號の公稱を許された。

ソウエン 藏縁 藏縁は泰澄の徒であるといふが、その年代は詳かでない。藏縁形短小にして容貌甚だ醜く、徐歩する時も人走りて及ぶ能はなかつた。専ら地藏號を唱へ、北土に遊化して施利を行つた。その年齒を問へば八十と答へたが、その貌は四十の如くであつた。藏縁白山及び立山を以て修練の場とし、晩年白山の笥笠に庵を結んで居つた。臨終の夜尙持念を勤め、高らかに地藏號を唱へてゐたが、詰朝に至つて見れば、西に向かひ端座し、合掌して死んでゐた。事は元亨釋書に見える。

ソウエンジ 宗圓寺 能美郡高堂に在つて、眞宗東派に屬する。もと道場であつたが、明治十二年十二月寺號の公稱を許された。

ソウエンジ 宗圓寺 石川郡小川に在つて、眞宗東派に屬する。もと能美郡小松に居たが、明治十八年七月今の所に移つた。

ソウエンジ 宗圓寺 鹿島郡小島に在つて、永和元年瑞巖留麟の建立に係り、海前山と號したが、その後大破に及んだので、末寺惠眼寺がその遺址に移つて來た。惠眼寺は瑞巖留麟の門下玉麟留天が本七尾に建てた所であるが、亦瑞巖を閉山と仰ぐものであつた。

ソウカ 宗可 ↓チユウテイソウカ 仲庭宗可。

ソウカイ 藏開 ↓ドクゲゾウカイ 毒華藏開。

ソウガクソゴ 莊岳楚語 二冊。乾祐直著。著者の詩稿は寶曆九年の祝融に罹つたのであるが、男直順・直卿の二人が四方に拾集してこの編を成すに至つたものであり、上卷に風雅・擬古樂府・五言古詩・七言古詩・五言律詩・五言排律、下卷に七言律詩・五言絶句・七言絶句を收め、合計二百二十六編に上つてゐる。明和三年冬京師觀鳥閣出版。

ソウカジエン 桑華字苑 前田綱紀の手書したもの、寛文十二年の頃に着手し、享保年間まで續けられた。冊數四十一。又桑華書志と題したものの三十一冊がある。字苑は主として語句に關することを記すが、書志は群書の要文及び搜索に關して記し、家藏書之部・未遺書之部・見聞書之部・珍玩奇書之部に分かつてゐる。別に桑華雜記四冊もある。

ソウカシヨシ 桑華書志 ↓ソウカジエン 桑華字苑。

ソウガハ 相川 ↓ソウガハ 相川。造内裏錢並國役引付に相河彌三郎があり、至徳二年東寺文書に相河加賀守跡と見え、長享元年常徳院殿江州御動座記に加州相河又三郎がある。並びに石川郡相川と關係のある人であらう。

ソウガハ 雙河 ↓ソウガハ 相川。

ソウガハウチ 相河氏 ↓ソウゴウ 康正二年

ソウゴウ 石川郡相川に鎮座し、式内等舊社記に、『相川賀茂神社、相河村鎮座。有『靈泉』。發源子社祠一流。其清潔無類。稱『御手洗川。生水瀦也。』とある。中比八幡社を創始し、加茂社は境内末社となり、隨うて八幡社又は相川八幡社と稱したが、明治四十四年之を合祀して、相川加茂神社といふことにした。

ソウガハシン 相川新 ↓ソウゴウ 石川郡山

島郷に屬する部落。

ソウガハヤシホ 相河屋之甫 ↓ソウゴウヤ

石川郡松任の俳人。すゑの夫で、酒造業を營み、亦俳諧を支考に學んで桃洞舎と號した。天明元年歿。

ソウガハヤスエ 相河屋すゑ ↓ソウゴウヤ

石川郡松任の俳人。紫園と號したが、多く通名を以て行はれ、すゑともすへとも書く。父は酒造業をなして武右衛門といひ、すゑはその叔父久兵衛を迎へて夫とした。すゑ俳諧を千代に學び、天明八年九月二十五日六十九歳を以て歿した。

ソウガマヘ 惣構 金澤城の惣構は、内惣構と外惣構とがあつた。惣構堀の内方は惣構べり盛り上げ、高き所は五間或は三四間、低き處は二間許で、竹林と雜木とが生茂り、堀の幅は二間乃至四五間であつたが、構築の當時はもつと大きかつたのであらう。惣構は凡べて待普請で成り、初め普請會所の裁許であつたが、寛文元年から町會所の所管に移し、惣構肝煎・惣構番人などを置き、春は惣構竹の子番があり、冬は竹巻を施した。惣構番人は惣構に架する橋爪に邸地を興へて、二三人乃至四五人を配置してあつたから、一に惣構橋番人ともいひ、その總稱を惣構組と稱し、惣構肝煎が支配した。惣構ならざる橋にも、その位置の重要な所には橋番人を置いてあつたが、是も亦惣構組に統一せられてゐた。↓ウチソウガマヘ 内惣構。ソトソウガマヘ 外惣構。

ソウガマヘゲミ 惣構組 ↓ソウガマヘ 惣構。

ソウガマヘバンニン 惣構番人 ↓ソウガ